

社団法人広島県就労振興センター平成 18 年度事業計画

社団法人広島県就労振興センターは、新しい組織として2年目を迎え、公益法人としてふさわしい事業の拡大と、発展的活動を展開する。正会員、賛助会員を拡大し、障害のある人が自立した生活ができるよう、地域で支えていく仕組み作り等の事業の強化を目指す。また、今年度は、自立支援法がスタートし、障害者福祉の枠組みが激変するため、今まで障害者を支えてきた会員に対して極力支援をおこなう。

(事業活動)

1、 変革の年

(新) ホームページ等による情報の早期収集と提供

- ・ 制度や助成金等に関する情報
- ・ 会員相互間の情報交流

(新) 戦略的で機敏な対応

- ・ 事業活動の弾力的実施

2、 会員施設・作業所に対する支援活動の実施

(新) グループ毎の課題の抽出と対応策の検討

(新) 小規模作業所に対する支援

- ・ 地域毎の移行のあり方の検討と行政の障害福祉計画への反映

3、 一般就労

就業等相談窓口の開設

- ・ ホームページに相談窓口を開設

(新) 障害者の就労支援を実施

(新) 企業内作業所や特例子会社設立の働きかけ

(新) 就労希望者データベース整備についての検討

(新) 障害者就業・生活支援センター 参入の継続検討

4、 福祉的就労

セルブ製品の共同受注、販路拡大

- ・ 地方自治法改正による官公需の促進
- ・ インターネットによる広範なマーケット需要の取込
- ・ イベント・バザー・展示即売会での売上増大
- ・ 商品カタログによる販路拡大

セルフ製品の開発・品質向上

・作業科目別部会（食品，和紙，木工，陶芸、さをり織り等）

原材料等の共同購入の促進

作業斡旋紹介活動

（新） 県からのモデル事業開発の受託（予定）

・就労移行継続雇用型事業、非雇用型事業開発等の検討

5、 障害者を支える地域コミュニティ作り

（新） 行政へのアプローチ

・県の専門的支援システムの一環として「就労支援等の専門部会」設置を要請

・指定管理者制度に障害者雇用の仕組みをいれるよう要請

（新） 地域社会へのアプローチ

・賛助会員獲得をきっかけにした地域コミュニティ作り

6、 障害のある人の権利擁護に関する事業

人権擁護に関する研修会の開催

人権擁護団体との連携

7、 積極的な広報・啓発活動

広報事業

・ホームページの活用

・障害者福祉に関する情報提供

・広報誌の発行 年2回

（新）・ふれ愛プラザを拠点とした広報啓発活動の企画提案

各自治体・マスメディアへの情報提供

・広報誌、ホームページを活用

8、 時宜に即した調査・研修活動

（新） 研修事業

（新）・ビジネスマナー研修

（新）・企業向けセミナー（ブロックで行う）

（新）・障害者自立支援法に関連する研修

・ジョブコーチ実践セミナー（NPO法人ジョブコーチネットワークとの共催）

（新）・小規模作業所支援に関するNPO法人取得研修

・その他各団体との共催による研修の実施

（新） 就労等に関する調査・研究ならびに情報の収集・提供に関する事業

（新）・新事業への移行に関する調査

- ・福祉施設等における就労希望者の調査

- ・セルフ製品にかかる調査

その他

- ・各種団体との連携および活動支援

(新)・障害者雇用に関する先進的な取組みを行っている企業等への視察

(新)・小規模作業所等に関する調査・情報提供

9、 広島県社会就労センター協議会活動の強化

(新) 全国社会就労センター協議会からの情報窓口としての役割

(新) 全国社会就労センター協議会に連動した研修会の開催

10、 ふれ愛プラザ事業

- ・交流促進

- ・福祉情報の発信

- ・製品販売支援

(新)・就労をめざした営業販売訓練の実施

11、 関係諸団体との連携

関係行政機関等との連携

広島県障害者福祉室、同雇用対策室、広島市障害福祉課

広島労働局、商工会議所等

当センターの事業に関する団体との提携

共同募金会、セルフ協、広島市就労支援センター

福祉用具貸与事業所等

(新) 障害者の就労に関する団体との提携

ハローワーク、広島障害者職業センター

広島障害者職業能力開発校、養護学校等

その他事業遂行上関係する団体

12、 その他目的達成に必要な事項

正会員の拡大

(新) 賛助会員増強と運営の充実

(新) センターの財務基盤の強化

- ・ふれ愛プラザの収支改善

- ・直営事業の開発、強化